

令和3年6月21日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

総務委員長 高 谷 真一郎

### 総務委員会審査報告書

本委員会に付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

#### 記

#### ○ 委員会開会月日

- (1) 令和3年4月14日
- (2) 令和3年5月28日
- (3) 令和3年6月8日
- (4) 令和3年6月21日

#### ○ 付託案件及び審査のてんまつ

##### 1 議案第27号 令和3年度三鷹市一般会計補正予算（第3号）

この議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,548万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ748億6,375万3,000円とするため、提案されたものであります。

本件審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・ふるさと納税を活用した三鷹市立アニメーション美術館の運営支援に係る修繕積立金への充当の考え方と海外居住者や市民からの寄附に係る対応、P o k i の活用促進に係る不正使用の防止と使用料の取扱い等について
- ・住居確保給付金による生活支援の継続に係る給付金支給状況と今後の見込み、子育て世帯生活支援特別給付金（その他の世帯分）の給付に係る対象者への周知と受給意思の確認方法等について

- ・ふたご家庭支援の拡充に係る利用見込みと助成方法の在り方、高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成の拡充に係る対象者数の見込みと自己負担額の考え方及び他のワクチンとの接種間隔の周知等について
- ・都市デザインアドバイザー（仮称）の設置に係る謝礼金額の根拠とアドバイスの活用方法及び動画作成の概要等について
- ・授業改善推進拠点校事業における研究・開発を市立第五中学校で実施することとした理由と教職員の負担及び都の学習状況調査と生徒の学力との関連性等について

また、委員会は審査の参考とするため

- ・令和3年度基金運用計画
- ・ふるさと納税を活用した三鷹市立アニメーション美術館の運営支援及び「P o k i（ポキ）」の活用促進について
- ・子育て世帯生活支援特別給付金（その他の世帯分）の給付について
- ・高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成の拡充について
- ・都市デザインアドバイザー（仮称）の設置について
- ・授業改善推進拠点校事業における研究・開発について

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、議案第27号について採決いたしました結果、本件については、全員異議なく原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 2 議案第23号 三鷹市市税条例等の一部を改正する条例

この議案は、地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税関係について住宅借入金等特別税額控除の特例の適用期限の延長等を行うとともに、固定資産税関係について浸水被害対策のために整備される雨水貯留浸透施設に係る地域決定型地方税制特例措置を創設し、軽自動車税関係について種別割のグリーン化特例の延長等を行うほか、規定を整備するため、提案されたものであります。

本件の審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・本条例改正が本市財政に与える影響と雨水貯留浸透施設に係るわがまち特例において固定資産税の課税標準の特例割合を3分の1とした考え方等について

- ・本条例改正による市民生活への影響と市民への周知等について

また、委員会は審査の参考とするため

- ・三鷹市市税条例等の一部を改正する条例のあらまし

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、議案第23号について採決いたしました結果、本件については、全員異議なく原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 3 議案第25号 三鷹市立第五小学校大規模改修 I 期工事請負契約の締結について

この議案は、三鷹市立第五小学校大規模改修 I 期工事を施行するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、提案されたものであります。

本件審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・落札比率の分析及び予定価格の積算根拠について
- ・工事期間における授業等への影響と児童や周辺住民の安全確保等について
- ・本件工事の目的と耐震性確保に関する考え方及び周辺住民や保護者への工事内容の周知等について

また、委員会は審査の参考とするため

- ・入札及び契約の過程並びに契約内容

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、議案第25号について採決いたしました結果、本件については、全員異議なく原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 4 議案第26号 「三鷹都市計画道路 3・4・7 号（連雀通り）電線共同溝整備工事に伴うボックスカルバート撤去工事請負契約の締結について」に係る契約の金額の変更について

この議案は、契約の金額を増額するため、提案されたものであります。

本件審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・ 不明支障埋設物の追加撤去や鋼矢板根入れ長の変更等が生じた理由と東京都との調整や事前調査の在り方について
- ・ 変更前における契約金額の内訳と変更工事内容ごとの金額について
- ・ 本工事に係る市民等からの苦情の有無と今後の工事工程の周知及び電線共同溝整備工事全体の工期に与える影響について

また、委員会は審査の参考とするため

- ・ 「三鷹都市計画道路 3・4・7号（連雀通り）電線共同溝整備工事に伴うボックスカルバート撤去工事請負契約の締結について」に係る契約の金額の変更について

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、議案第26号について採決いたしました結果、本件については、全員異議なく原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 5 所管事務の調査について

I C T・地方分権・危機管理と市民サービスに関すること

本件については、なお調査の必要がありますので、議会閉会中の継続審査の議決をお願いいたします。